



典餘師大學全一

□ 11
2047
1



2047
1-44

經典餘師序

明倫彙編
家範典
學行典
師範
李校出版部
贈

先王之道。存乎七經也。
炳如日星。然或有不知
不鮮者何也。不善讀故
也。所以讀而不善讀者

何也。不得其師故也。是以古之學者必擇師而事之。而後日知其所未知。駸々乎以進。傳曰三王四代。唯其師。其斯之謂歟。通邑大都。固不乏其師。若夫僻邑寒鄉。求師而不得。徒費歲月者。實可憫惜哉。溪世尊有慨于茲。謂高論之無益。

不如卑論之有益也。因
以國字解論語孝經等
書。得之。不置。名曰經典
餘師。學者獲而讀之。則
雖僻邑寒鄉。豈不有餘
師哉。再介乞余序。為題
以一語云

天明丙午仲秋

正二位菅原胤長



管子

溪世尊頓首再拜謹以奉書

大納言菅原明公臺下。嘗聞朝廷不歷位而相與言不踰階而相揖禮也。夫貴賤失序謂之亂階。不再豹之道與。在昔亥唐之於平公。子思之於繆公。子陵之於光武。皆賢而犯之。且不曰事而曰交。不稱臣而稱友。何也。是所謂友其德者也。崑穴士之就青雲也。其意亦不外於此。非巖之不深也。苟尊德而下士。何謂豹之道。苟由道而處世。何嫌巖不深。若夫巢箕洗渭。匏瓜于世者。君子不由也。恭惟菅廟天縱。敏濟德乃文。民到于今。浴其膏澤。實國家之梁

書

管子集卷之五

棟也。臺下續成其基業。揄揚其光輝。而為冠冕於斯道。乃世之所矜式也。世尊不佞生于海隅。育于漁樵。身不習禮義。固無意顯達。且伏枕與歲相半。病間讀書適意而已。久仰臺下盛德。而未由拜其馨香。諺所謂雲上不可階。而外者非耶。仰慕之切。輕瀆威尊。不佞嘗撰國史六十一卷。名曰天朝史。鑑微力。而未能終業矣。其餘間著經典餘師二十五卷。狂簡之言。雖卑卑焉。庶乎為蒙士為學之一助。其所以立意者。如左。蓋斯文之興也。國初以降。莫盛於江都矣。以惺窩先生為木鐸。自茲厥後。緡紳則右府藤公。黃門公。池田侯。縫紱則林子。藤樹。熊沢。山崎。木頃。庵。伊仁。齊。物徂來。皆為天下儒宗。慶長正德之際。於斯為盛。再。來。聖代治教加隆。人皆安息。於是乎飽食暖衣。槃樂怠教。乃至干城不讀。韜畧。敲冕無誦詩書。且近來無志學問者。衆矣。顧其故如何。各有所病。再。蓋貴人所病者。三。庶人所病者。四。凡為君者。志于斯道。則其身不可不重威也。宜居敬而行簡。以。為不如愛采色。事宴遊。一也。事明君。不如遇暗主之易易。是以侍妾嬖臣。不欲勸之。二也。凡今人君不好式閣。顧廬。適舉儒士。亦

棟也。臺下續成其基業。揄揚其光輝。而為冠冕於斯道。乃世之所矜式也。世尊不佞生于海隅。育于漁樵。身不習禮義。固無意顯達。且伏枕與歲相半。病間讀書適意而已。久仰臺下盛德。而未由拜其馨香。諺所謂雲上不可階。而外者非耶。仰慕之切。輕瀆威尊。不佞嘗撰國史六十一卷。名曰天朝史。鑑微力。而未能終業矣。其餘間著經典餘師二十五卷。狂簡之言。雖卑卑焉。庶乎為蒙士為學之一助。其所以立意者。如左。蓋斯文之興也。國初以降。莫盛於江都矣。以惺窩先生為木鐸。自茲厥後。緡紳則右府藤公。黃門公。池田侯。縫紱則林子。藤樹。熊沢。山崎。木頃。庵。伊仁。齊。物徂來。皆為天下儒宗。慶長正德之際。於斯為盛。再。來。聖代治教加隆。人皆安息。於是乎飽食暖衣。槃樂怠教。乃至干城不讀。韜畧。敲冕無誦詩書。且近來無志學問者。衆矣。顧其故如何。各有所病。再。蓋貴人所病者。三。庶人所病者。四。凡為君者。志于斯道。則其身不可不重威也。宜居敬而行簡。以。為不如愛采色。事宴遊。一也。事明君。不如遇暗主之易易。是以侍妾嬖臣。不欲勸之。二也。凡今人君不好式閣。顧廬。適舉儒士。亦

皆列諸臣下。故不敬其所教。誨僅有所厭。更留心他技藝。三也。貴人之病。職斯之由。庶人以爲斯道也。非黎庶可學。者比之。茶香花画。以爲奢侈。無用之物。併棄置之。一也。又爲不如三弦。淨瑠璃。之易。且樂。二也。幼而不學。問長而耻。下問。三也。或僅學之。俄以爲唯我覺者。而唾佛罵人。及破家產。甚之。至輕君與父。是以其父母爲之。禁錮焉。四也。庶人之病。職斯之由。又有陽廢之。而陰好之。其心以爲。願得捷徑。私叔之。然以難讀。且不易解。乃長大息。而自畫者。是貴與賤之通病也。且爲女子者。初不相與

焉。大抵其所習讀。不過伊勢源語之類。固不足。以稱閨門之具矣。今所以有餘師之舉者。乃爲是故也。又惟天朝神之德。之純。皜皜乎。于萬邦也。固矣。日神之德。之純。皜皜乎。不可尚已。與夫異邦寡德。蒙塵聽明。篡位之類。天壤不啻。是以天朝之於紀律也。儒可爲之。羽翼。仏亦不爲。益益。蓋仏及百家。凡小道之可觀者。皆舉而加之。於政。以益於治民。此所以成其大也。固弗可混合。而用矣。而近來彼徒阿其所好。輕視國典。者。徃徃有焉。又有神道者。雜出其間。使人眩。矐迷惑。於是附一篇於其後。以明有初。

學當務之弟一義也。簡編全備。命諸剗。斂唯恐野人之作。不可傳。諸將來。不意辱歷。高覽。又賜之序。實不朽。盛事哉。先是不佞與奧平侯。有忘勢之交。侯勸乞序於林學士。迺為剗牘。侯為紹。夕報書未至。而侯羅病。乃薨。不識達否。後絕無聞焉。今既蒙臺下之罷光。何幸。加旃。不棄芻蕘之愛。及譏劣。如不佞者。勝因緣哉。謹茲裁書。以奉謝。左。右。時暑氣漸至。伏惟尊躰為國家自重。臨書不勝戰栗之至。頓首再拜。

五月二十三日



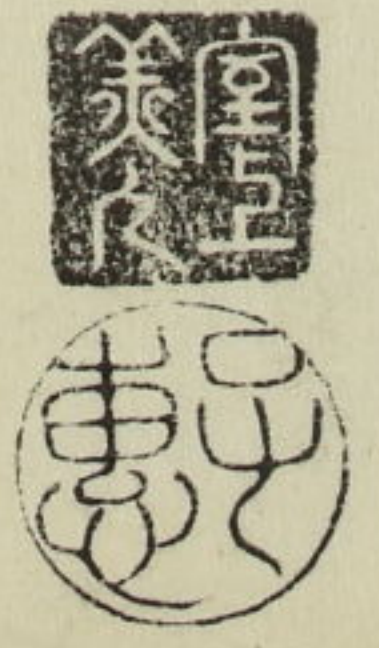
謹題經典餘師後



伐柯如何。匪斧不克。然器不利。則不能善其事。學道如何。匪師不克。然非可為規矩準繩於人者。安能得導德行之域哉。任重道遠。則將毀其器。可不慎乎。溪先生常自謂。吾未能窺國典之萬一。况其他乎。抗顏稱師。吾豈敢。強自任。唯恐賊夫人之子。蓋其意以為德不可為規矩準繩。而施教。則斯道不尊。若得使人獨學自得。庶乎無所偏倚。乃著經典餘師二十五卷。試之傍人。其易通曉。如讀平語。太平記。然可謂伐柯之斧。

不_レ他_ニ求_レ而_レ自得_ル利_ヲ斧_ヲ矣_。其_レ用_意之_レ深_キ不_レ容_易云_。
先_生平_生好_シ詩_ヲ傍_ラ耽_ル俗_書故_ニ人_或以_テ詩_名呼_フ又_。
以_テ爲_ス書_家瀧_本之_レ流_要是_レ非_ス先_生之_レ本_旨也_。嗚_呼
乎_。義_人不_レ佞_。雖_レ久_ク列_{ナルト}先_生之_レ席_末爲_ス五_斗米_。役_事
不_レ暇_。故_ニ不_レ能_ク親_ム炙_{スル}於_レ先_生今_年餘_師刻_成豈_不
踊_躍哉_。附_言既_ニ已_ニ悉_{セリ}焉_。吾_レ又_何言_{ハカ}先_生姓_溪名_。
世_尊字_士達_号百_年玉_藻集_其亭_名也_。
天_明元_年乙_丑正_月元_日

室驛 室上義人義平



凡例附言

○ 第一義

一 聖人の道と天下國家を治むるよりして一己の身此行状と俗の
道なる人々日用の教よりして貴賤老幼のまゝでふふはるぬの
なる中より人の上よりしてハエようゆゆうせにうぬぐうぐうぐ
古人の詞の胸中むれくして徒に位をうさハ宮殿の内は塵
器残をてあつうふ異なるととるに斯道と難とのやう
えんはえ来漢字小して言葉の異やうなるがゆへ今經典
餘師二十五卷をあらうけりてあうやうやうやうやうやう
讀法のおりむと強考ぐ合はる日切をての雪のどくなくや
○ 讀法 よみうゝかた

そとハ大學の物よの嘖乎其不義矣。上よある讀法よ。其

差さ不ずに庶しよ一ひとのとうりそのどく字策じさくを以て文字ぶんじをつらうく跡あといふと
 うらなう文字ぶんじの下したあまう一ひと假名かみなハ上の文字ぶんじのうへ付て
 讀よみなるをよむハ不ずに庶しよ一ひとの字じつけのうへ付て
 庶しよの字じはつらうかうして字策じさくを以て文字ぶんじをつき一字いちじの訓く
 よと終しまるまじくハ字じをほらうくむくむくむくむくむくむくむく其そのとよむらハ
 其そのの字じをつき差さとよむ出いを時ときは差さの字じへうらぬべし是これ讀書よみかき
 の法りふなる必かならむきまじくあやまる事ことなすまじ

一 註しゆに本ほん文ぶんのしけを説とくむらうハなう一ひと本ほん文ぶんの文字ぶんじの
 註しゆは出いらハ和訓わくをつけその字じのうらその和訓わくのどく一ひと
 ちとるべしきまじくハ雨あめの沛ひん然ぜん君きみの唯ただ所ところ行ゆのまじくハなう
 一 仰尊おほいそ御女みづめ朋友とものよめ於お假名かみなづひを用もちひらるのハまじく
 まじくまじくも詞ことばよくまじく易やすと縁ゆかりのよめ悉ことごとくまじくハなう

一 望ねが不ず善ぜん欲よく惡あく其家そのけを俗しよくを欲よくらうかまじくハなう
 假名かみなを以てその意いを説とくその字じ元もとより義理ぎりおほくその
 今いま和訓わくを以てまじくを解とゆるその他ほか此例このれいとれしてまじく
 一 面めん白はく不ず埒らち心能しん無な頼たのなると不埒ふらち愉快ゆかいなるを心能しんと
 歡くわん樂らく
 なるを面めん白はくとよ進退しんたいをあらまじくハ容態ようたいをあらまじくハ
 宴うたげ饗あひ良よしあるまじくハ振舞ふるまひとまじくハ於お本ほん文ぶんの事ことハ
 あつらうく通俗耳とうしよくみみよ見馴みなれ文字ぶんじを出いすの
 一 馬うま也なり乎や諸しよ於お助字すけなる俗しよく置字おきとて讀よむよハ馬うまかやうに
 也なりとて助字すけとまじくハ讀よむ所ところハ助字すけとまじくハ是これハ
 天朝てんてうのてふその類たぐひ文章ぶんしやうと書かくハつるがれと聖王せいおう人の道みちを學まなぶ
 用もちむて可かなり大抵たいてい馬うまハあまうハ意いなる也なりハ乎やハ
 於お諸しよハあまうハ心こころなるまじくハ山風やまかぜを嵐あらしらるん

の類して三十一字紙よきなりは〇らんとあれはなかりあり歌
を説く山をせとありとありもむじなると説てなかりぬ

一 集註顔淵言曰のなごひおなへ集ハ音まづ淵ハ音るんあり言

曰ハとバふりくことよむじななりあつたごもつりよりれよきせ

なれば人ときむじひて異なりよきなり

一 子曰の二字のちりハ出さむ助字もとめれ初ハ九をなつてき

さるものちりハはれをいごさむ未將益のまごいもちりめよハ

西度よむじとありてのちりハいごいじ

一 誠ハ聖人の教人ハわつらぶむじななり男子ハをらろ女子と

りごも位ある方ハ朝夕左右よあるべし世ハ大和小學女大學

かご人の道とやうけて重宝の書もあきど聖人の詞つゝいさぬ

いよ益なりその訳ハ右楡のまごいめ書ハいふ小されハあやま

いよとよみてハまじらまらわきまきやぬなり今よの餘師の法ハ學

者ハ讀書のどくごと胸中よその語をまごめり聖人の詞

づいよよ覚ゆるがゆい仁義の道心よとわらるなりとまらるべし

一 抄學の法よある讀法の如く本文の文字を跡へつゝよ是聖人

の詞なりとまらるふじやうあて初め一卷をうらハ十字より

まのく十の六の字いくるんよ覚へし夫よりせんくは相うて

一部全篇を悉くよきかり其後ハ尤の註を考て其意と喻

る一四書六經此のどくよきおぼへて後ハいつかる書もをけむ

やうつあも更よかり儒者とりごも此外なりとあるごさりのなり

一 天朝日本大東大和皇和中津州日東と種々の文字を

制されよ元來いのりハさかふべしとふく音とあふよいあり

若文字ふまらるゝなバ天朝とまらふべし事まらるゝと

かしらるる天子の居を日邊あるは紫微たるは稱しはる
 ましてひのりと日出よちのく朝をはくさるるは土地東に位
 して元と一宮と一君と一仁と一春と一初陽ありと心の心
 氣定まるる風土の氣脈さぐくく古來神明の國とこなる
 と小君臣の大道ありてふしてさるる天朝と萬邦と對
 して真の天子の朝廷とらざるなり實は万国と比をなすは
 是學者心得べきの第一義なり三國を万位は分配して風土の
 然しむる所以史鑒よりさるる略さ

一 天朝は生るるの八國家の紀律あるは事さるるぬべきなれども
 小儒佛の二教もさるる來て中古より國家の政事は用多は是
 元よりさるるは怠るるさるる古人の論定ありと世の外
 煩欲をさるる靜寂覺心をさるる一は秘門はゆづり今日國家の

政道は預るる世の處して躬行をたふさむは儒をさるるは
 とぞ天地の間ありゆる國々多けども大國は天朝と漢土
 鞞鞞なるはちのれども鞞鞞なるは外國ははの道とつと
 ねるるも天竺はちのれども釈如來人のさるる
 て教をさるる漢土は聖人禮樂を制作さるるはのゆは
 天朝神明の紀律は補なして三教とつと

一 鬼は學問のはるるは偏倚さるるは詩文を學子
 とは風流はあつてはるる心のさるるはさるる理
 窟は涉はるるはさるる日用さるるは儒はさるる
 者ハ議論をかき佛はさるる者ハ神明の事をさるる神
 道とさるる者ハ巫祝のやさるる何も天朝の大道規律
 けさるる武邊政道の用はさるる識者の論あり

一 今世書中は聖人とのとあるハ文宣王孔子なりて聖人の道の傳
 ぐたの如し。伏羲神農黃帝堯帝舜帝禹王湯王文王
 武王周公孔子孟子程子朱子也 天朝むろハ學風一躰なり
 惺高先生もめて程朱子を唱めりて宋朝の學さるる
 なるまゝの道は名高むろハ林道春木下順庵井白石
 室鳩巢貝原篤信中村惕齋の諸先生も色もむろ
 なるめ大儒あり

一 古義學ハ伊藤仁齋先生よりある其人寛仁の長者より
 めづりて大儒なり閑散祿とりて書ふくればは略しぬ
 その家五人の賢子あり世よまれある大儒なり中より東涯蘭
 二先生の門中北村小沢中江木村と名ある久くたり
 一 古文字學ハ徂來先生の學なり世よ 天朝の一人なりとり

一 文學武邊は通達し治乱有用の器量なりとぞ 閑散祿は
 出しきれども其徳の高と是非はあつちあるハ惜とたり
 の人ハ儒見よとむろと傳ふ其學風も名ありハ
 大宰春臺山縣周南服元喬滕東壁平子和守士新の諸君也
 一度會山崎淺見井沢の諸君子ハもれ宋學の人となれども
 例の巫祝神道の事はそととむろ

一 敬賢とあるハ凡て國家を治むるハ法度を正し下民の困窮を
 救むるは外國の防不時の変常よその備あるべきを要務
 とし是故よその任に當る才能を引擧る徳ある人を敬礼
 るべきなり古の天子兒屋根公を臣より擧て師となりぬ
 楠公を匹夫より擧りて大將軍となり鎌倉より青砥氏
 を擧りて 江都羅山學士を擧りて異邦よりハ伊尹を

師と召望をたつて韓信を元帥と諸葛武公と亟相と重と身を以て恭敬のめを名付て徳を尊崇ととて卑賤より位ある方を恭敬を名付て貴を尊崇ととて右徳を尊ととて貴とたつて何れ義理おあぐさなる此書元來ハ經典の語を採集し政事徳行の目を立て題名と自師とと關東とと某侯一覽ありて此書ハもつ讀の間自の師を得が如くとつ其二字を名付らるるに再られをよめ全篇よめとて旧名を舍ざるよとつち京師よと某公餘師の二字もあつたとのひて再定されん註の文辭くくくもも是ハ本文の字をいとせん為よぞいふその文字ととめ載て和訓を附しゆたつ猶まご故ありて刻をいそ刻者之便よまのせいと等とあつては違あつて

大成至聖王文宣皇帝孔夫子

右の尊号ハ天子尊崇あつてそのついで御氏ハ孔子御諱ハ丘御字ハ仲尼とぞ申奉まるる黄帝の御子孫よして代く小聖人出のあつて多し黄帝より十八代を聖人殷の湯王とも湯王より二十八代紂王まゝに賢明の君六七人作らふ紂王の時ハ殷の代あらびて周の代となる紂王の御弟微子より十三代を御父叔梁紂とと御母ハ顔氏よりして御名を徵在と申奉まるる右殷の代あらびて後ハその後胤なる宋の國に在らふ宋ハ殷の後たる聖人の御父母尼丘山の神靈に御祈ありて祥瑞あつて誕生あつてそのあつて天より五老の星より關里

とつふ里よりハ麒麟出現し又二の龍ありて其室をめぐりしとき
 是時中華ハ周主の御代靈王即位二十一年十月庚子廿四日あり
 天朝弟二世綏靖天皇御即位三十一年八月廿四日ハ當又聖人
 の崩御同日ハ周主敬王四十一年四月乙丑八日なり 一、四月
 十八日とつふ 天朝弟四世懿徳天王御即位三十二年二月
 八日ハ當る月のときハ周の正月ハ子の月を用ゆるがゆゑ
 今の十一月を正月とて天竺の釈世尊四月八日ハ生きたる今の
 二月八日とて世尊の涅槃ありしも今の十二月十五日なり僧尼
 歴日とて違ふなり 聖王經の 天朝ハ渡りハ弟十六の
 御宇 應神天皇の十六年百濟の國主より阿直岐といふ
 者を使者として孝經易論語を 天子へ献むを繼て
 學士王仁を渡りし王仁ハさや木の花の歌をよみし人より

仁徳天皇の御師範なり其後 天智天皇の御宇とて
 めく學校を作らふ 持統天皇の御宇聖人の廟を
 建らふ 文武天皇の御宇祝典の禮を備へ 孝謙天皇
 の御宇學問の諸生を養ふふとて地領を下賜ししなり
 さきより 天朝儒學盛なり又菅朝大江兩家の學
 起り詩賦文章大て同一の休風なり 天正年中まゝく治乱
 の間事まげられ姑く之を略しゆる儒經の始て渡りしより
 さくハ天明元年まゝく千四百九十四年なり 當今 江都尊
 崇ありせりして學校を建らふ 聖王廟を安置し奉りしつ
 祝典をとり行なふのみ 聖堂ハ 江都城の北神田にありし外
 諸侯の邦々ハ在りしハ之を略し 江都の御政道にたつて惺窩
 道春二先生とありしより 程朱子の學天下盛なり

度會山崎二先生ハ儒うて巫祝の學を兼う仁齋先生ハ古
 義の一家を立徂來先生ハ復古の文章を唱遂は天下の儒
 風三品となる朱子仁齋徂來是なり就中 水戸黄門公ハ
 文武兼のハ聰明睿敏 天朝の真學その中正の第一なり
 其事ハ 天朝の規格を戴き儒教を羽翼し佛も亡女は
 廢しハざるなり元來 天朝の道ハ大正の規律定則あり
 て儒仏を馭るを以て決して有べし公自ら稱して文學と
 任ぐらふ公自作の碑文 并其他の所載如此 因て公の學子ハ処を
 正學とて專門の儒學ハ右の三品なり近來一家を建るもの
 少くあり何れ少く斗の識見異なるも皆三品の末流
 と稱べし悉くハ 天朝史鑿論にてあり略しぬ論語
 ハ聖人の御教多きを以て孔夫子の書と云ふ大學ハ御門人曾子の
 書なり御諱ハ參御字ハ子輿と申奉りたる 聖門第一の
 御弟子なり 聖人禹王の後裔なり 后世よく宗聖武城公
 曾子と尊号なり奉りたる中庸ハ聖人の御孫子思の依
 たり御諱ハ伋と申奉りたる曾子の御門人あり六十二歳に
 して逝去ありをふり孟子ハ子思の御門人あり御誕生の時
 御母君夢は天神天々鳳凰と龍と小跨りて泰山の
 頂より降りて見たりその日五色の雲ありて御家を
 おひめがらりと云ふ四月二日を生み後世よく尊号と
 鄒國公亞聖孟子とて奉りたる御年八十四歳なり正月
 十五日小卒なり。周の赧王二十六年は當元明の時大祖
 高帝洪武年中金吾は命じて其像を射し是ハ孟子
 の語は臣の君を視て冠雉のさりとある是君臣の道を

の語は臣の君を視て冠雉のさりとある是君臣の道を

みざるなりとの事ありまざるは形部尚書某たる者
 孟子の像は立むる胸を的うしてその箭をうけり曰く
 我孟子の為は死をも悔ふ事なく其の忠臣をかへんと百
 姓は不仁なる今の諸侯は示さんと稱がふやうとを諫るる
 大祖感ド多ひて大医官小その疵を療治おほせ付らるるは
 一 聖人は皇帝の追号は西夏よりまると又御諱を丘と申
 奉まるとゆへは康熙帝の御宇よりその文字とまると
 するを禁ド多ふその形を變じて止と人々くうら
 うべきと云ふ御遺骸は尼丘山の下は孔子といひ孔林と
 ありあり一里四方うして大樹生茂る靈地なり御神威
 靈驗不測敬畏の事ありと云々然ども世に在る時は
 怪力乱神の事ハ無路も語らふとなく崩御ありその日ハ
 草木無情の物追も惨憺の色をそそぐ況や 天下の間ハ
 人々皆考妣の喪を慎む務るが如くなり

一 學問の要ハ中正を執守なくして偏倚を嫌ふやう物ハ
 本末あり本を尊むとびへ偏倚の人ハ本を忘るうやうあり
 文武の道經は全備なくあれども亦 天朝ハ君臣の
 大道武備の重むべく國家の紀律自然ハ異なるものあり
 叔儒仙神巫の人ハその家の學ハ心をよせ研窮となくはる
 政務の君子ハ同じうするがむと云ふ其の人孝弟篤実あり
 とも經濟の事を學ぶるが古人の如く婦人の仁とて
 見て流淥し衣食は與奇進供養たがふらるるをよせ
 仁政治洽く及ぶに及ぶものあり

一 諸子百家の事より取べき事ありたがは混合たがむがめその

異邦の事なりとバ何事をも忌嫌人あし謹んで按ざるに
天朝古昔より神武を用て國家を治めりつて異邦及
そのたつ然るは炮術の器も彼邦の始制なりとて用ち
さや危て天地の間ハ同一の理なりて彼此を分べらざらん
天朝の如きとバ京都ハ天下の人々のたつてい場所
して田舎より出る宝の相集まるが故なりと知るべし
學問の大成とりよ

世尊再識

讀法 大學

朱熹章句

大學

子程子の曰く大

學孔子之遺書

にして初學徳よ

入之門也今は於て

古人學と為の次

弟と見可者ハ独

此篇之存とるよ

頼而して論孟之

に次學者必む

是より由て學ハ則

其差不に庶し

而焉矣の字ハ

助字としてよるん

溪世尊譯

朱熹章句

朱熹氏喜ハ名なり宋の世の大儒先生
此の卷の章の句を分ちり

子程子曰大學孔子之遺書而初學

入徳之門也於今可見古人爲學次

第者獨頼此篇之存而論孟次之學

者必由是而學焉則庶乎其不差矣

此心ハこの大學の書とるハ孔子の家ハ傳り遺る
書にして即ハち聖人御でんゆの書なり初學の人ハ
道徳をうけい入る門口なり今の人學ハをせんと
祇かりん古人の學びり次弟ハやうと可見たり夫と

知を致すと云ふ物

格を致すと云ふ物

正し心平して而して

天子自以て庶人

身を脩ふと以て

其本乱て而して未

右經の一章ハ蓋

致ハ物の理ハ格ハ物格而後知至知至而後意

誠意誠而後心正心正而後身脩身脩

而後家齊家齊而後國治國治而後

天下平

自天子以至於

庶人壹是皆以脩身為本

其本亂而未治者否矣其所厚者薄

而其所薄者厚未之有也

右經一章蓋孔子之言而曾子述之

其傳十章則曾子之意而門人記之

也舊本頗有錯簡今因程子所定

而更考經文別為序次如左

門人之記と舊本頗る錯簡有今程子の定る所は因て更なる經文を考て別て序次と爲と左の如し

康誥曰く克徳を明り小

大甲曰く諷天之明命と顧

帝典曰く克峻徳を明り小皆自明り小也

右傳之首章ハ明德を明りよと釈を

湯之盤銘曰く苟且日に新なり

上の大學之道といふ所の未之有といふまでと右經一章といふなり蓋しハ聖人孔子の御言小して弟一の御弟子曾子といひる御方その道を述記しつゝなり是より下右傳の十章として十ヶ条あり定て孔子の御心を述し曾子の教なりんを考て曾子の御門人記しつゝ其紙なりしして簡として竹の札を鞣糸は連ぬと書記せしなり然るも切一故に舊より傳る本は頗る錯簡の簡ありと見へて文くらざりし今幸ひは程先生の所定ありしに因本付て殊に今更なる經の文を考て章と別て十ヶ条の次序をバ左の如しとすは是朱子の文なり

康誥曰く克明德

周の武王御弟の康叔を衛の國主に命て康誥とハハ明德を明り小とすといふ所の證據は出さる利欲汚穢は勝れを去て大甲曰く顧諷天之明命

命殷の弟三代を大甲とテ奉つら其のみうどに攝政伊尹が福といふる物と舟ぬ人も天道なりといふなり然る早く其考りし願もの取よとて明命とハ天より明り命付らるる徳といふ者人々小あり夫が暗なりハせぬの心を付て見をり観るとハ常は目と付て見るとなり

帝典曰く克明峻徳

聖人堯帝の徳を頌い文とす心なり堯帝上天の徳よりなりといふも胸中にあるその徳と天下に於て地なり万民を惠むなり峻なる徳といふも外なる但し常人ハ其の私といふ欲よりすまはざるを以てなり

右傳之首章釋明明徳

右のニヶ条ホといふ外は替りてなれば免くこと自にその志と立て徳と明りといふとて人の與るにありと曾子の御辭を

湯之盤銘曰く苟且日に新

右聖人の明德と仰らるる一意を述人として曾子此三つの語を御引ならるるを釋すといふなり是と傳文の首章と及

詩云云於戲前王忘不君子其賢を賢として其親を親と小人ハ其樂を樂として其利を利と以此を以て世を没して忘不也

右傳之三章八至善に止まるとを釈と子の曰く訟をへを聽と吾猶人の猶使入乎情在者ハ

其辭を盡とを得不大は民の志がと畏し此を本を知と謂猶兩度へ一讀

右傳之四章本末を釈と此を本と知と謂此と知之至と謂也

右傳之五章ハ物格ヲ知を致と之義を釈と而して今亡矣

不可も至善の盛たる徳なれば民も詩云於戲前王

不忘君子賢其賢而親其親小人樂其樂而利其利此以没世不忘也

周の之祖文王武王づも聖人の帝たるのべし詩なり後世の君子小人も人々もあつて御徳かるとを

右傳之三章釋止於至善

子曰聽訟吾猶人也必也使無訟乎無情者不得盡其辭大畏民志此謂知

本此段ハ本を務むとをあらわしハ常の人より公事訥訟ハ別して善惡理非のけがれなき各々巧く構へり事

治るるをなす下との偽をなすもの巧ありの惡風俗前へ出て辭盡すとの得たささう上立ものハ万事と輕

右傳之四章釋本末

此謂知本此謂知之至也

この段ハ右より錯簡して五章の傳文失却するを

右傳之五章蓋釋格物致知之義而今亡矣

此段ハ右傳の五章とをあらわし蓋とりの章ハ

間嘗嘗て竊に程子之意を以て之を補て曰く

程子之意を以て之を補て曰く 吾嘗より向く程子

所謂致知 意持を取て

在格物者言欲致吾之知在即物而

窮其理也 此九字ハ八條目の支なり前ハ八條目に

蓋人心之靈 其意を細くし左の如くなり

莫不有知而天下之物莫不有理惟

於理有未窮故其知有不盡也

蓋と按一氣のつらぬて一とあれ万事一付て人間の心

と有未 兩度 也助字

是を以て大学の始の教必ず學者を

持てて天下の作を見て人間の事なり 器物草木の性情に至るまで其一事くり理とりよるものあり 然ども多くの人のその理を窮めずとなく 知とりよるの徳を以て物の理を極め窮めば知恵よかしてハ悟覚盡さぬといふを 行て身身の困窮なるハいふよとのうごひ或ハ一切怪事 窮めざる起ると多し 是以大學始教 必使學者即凡天下之物莫不因其 已知之理而益窮之以求至乎其極 右の訣は大學のありて天下の何物も自ら身 己の已知なる理の心を因てその上の理をたれり 益く未だ是學者の始めに 至於用力 之久而一旦豁然貫通焉則衆物

至てハ則ち衆物之表裏精粗到不
全體大用明なら
謂此を知之至と
謂焉矣也の字
助字ナク

所謂其意と誠
欺くと母と也惡
臭を惡が如く好
色を好が如く此
之を自に謙よ
と謂故しひ

君子ハ必也其獨
を慎む也
小人ハ間居して
不善と為至不所
無君子と見て而
して后厭然として
其不善を捨て而
して其善と著
人之已を視て其
肺肝を見が如く
然バ則ち何の益
あらん此を中誠
謂故しひ君子
ハ必也其獨を慎

之表裏精粗無不到而吾心之全體
大用無不明矣此謂物格此謂知之
至也

至也 扱右の通し理を窮さんと力を其場へ用いべし月
日と重めると久之而して一旦貫通時節あるもの
なり其時ハ豁然とくらけ一ツの物より推て衆の
物の理まで自然と表裏精粗も粗も細も窮りたる場
不到とりをたう 吾胸中心の全体も中へ心の大用も
明ら小なりぬ此を物に格と謂又此を知之至とも謂なり

所謂誠其意者毋自欺也如惡惡臭
如好好色此之謂自謙故君子必慎
其獨也

所謂誠其意者 誠其意とあると云ふは欺くこと
如好好色 勿者我で小我心のゆるゆるとゆるゆると置たり微塵
其獨也 勿者我で小我心のゆるゆるとゆるゆると置たり微塵
臭を惡とく善とく學ハ好色をゆるゆるとゆるゆると置たり微塵

小人間居為不
善無所不至見君子而后厭然捨其不
善而著其善人之視己如見其肺肝然
則何益矣此謂誠於中形於外故君子
必慎其獨也

在と謂

右傳之七章心

正身脩之親

所謂其家之齊

八其身を脩るに

存者人其親愛

其賤惡之所

之而辟其畏敬

其哀矜之所

之而辟其教情

故好其惡

知惡其美

者天下に鮮矣

故諺之有曰

人其子の悪

知と莫其苗の碩

此を身脩り不

其家之齊不可

謂

右傳之八章八身

脩其家之齊之親

所謂國を治るハ

必也先其家を

齊と者其家教

右傳之七章釋正心脩身

所謂齊其家在脩其身者人之其所

親愛而辟焉之其所賤惡而辟焉之其

所畏敬而辟焉之其所哀矜而辟焉之

其所教情而辟焉故好而知其惡惡而

知其美者天下鮮矣

の誠なりとも右の心の正しき時ハ愛し地は辟と

つ事ハ落しなり辟ハ愛し心と依怙とを去るなり

ハ我たの心鳥獸を育む愛して死なれば是ハ憐れ

めくまふして他人の世話と類をばうく説めたり賤

悪いも辟とて他人の世話と類をばうく説めたり賤

親の理なり地にて之を去るなり依怙とを去るなり

好と悪の門も悪とありとありと悪とあり中にも

義理ありとありとありとありとありとありとあり

故諺有之曰人莫知其子之悪莫知其

苗之碩の悪とあり親ハ之を去るなり農夫ハ我田地の

碩ハ出来たる年もよく出来るとありとありとあり

己身の非なりとありとありとありとありとあり

此謂身不脩不可以齊其家

右傳之八章釋脩身齊家

所謂治國必先齊其家者其家不可

教而能教人者無之故君子不出家而

而して民之を從
樂紂天下を帥
ゆるに暴を以て
して而して民之に
從其令を以て所其
好む所を反して
民從ハ不是故
君子ハ己に有して
而して后人を求む
己は無して而して
后人を非とせし
身を藏る所恕
あらずして而して
能人を喻る者ハ
未之有未

下以暴而民從之其所令反其所好而
民不從是故君子有諸己而后求諸人
無諸己而后非諸人所藏乎身不恕而
能喻諸人者未之有也昔一堯帝舜帝御
治めめ仁心を以て万民を帥治めめ民その風よ
從ふし桀王紂王御二々ハ惡王に在りて暴を以て天下を
治め帥めめ天下万民もなかりて乱暴の道行ききとや
さして下への令出されも民の好む所を反して時ハ下への者
從ふと求むる君子人ハ我身に徳を有して而后小人道を守
べしと求むる君子人ハ我身に徳を有して而后小人道を守
非とならざるを成事と就て我心を以て抑及一人の事と我
身のどくどくハ大抵理に背くことなり是を恕とす此心を
我胸中に藏りて能人を喻る者ハ未之有未

故ゆへに國を治ハ
其家を齊よ在

故治國在齊其家讀くそ明ゆべし

詩云桃之夭々

詩云桃之夭々其葉蓁蓁之子于歸

其葉蓁蓁

宜其家人宜其家人而后可以教國人

其家人に宜し

此詩ハ周の御代善教も國中へおよびて婦人ヤダも採の
を替へ詩なり中華の婚禮多く三月木の茂生る前
あり時節の花と女子の次女とをいふとて桃花の夭々葉
も蓁蓁たるよきとて之の子于歸時夫の家へ歸るの義なる内よ
そがらて教へよゆ嫁して后も一家の人と宜しくと
一家の内宜しくして而后國家の人民とも宜しくと

其家人に宜しく

詩云宜兄宜弟宜弟而后可以教

詩云宜兄宜弟

國人此段も前よあるゆへに國を成おふことなり

以て國人を教可

詩云其儀不忒正是

交つと母ははを此こ之のをを繫つ矩くの道みちとと謂い於こ也なり

詩うた云いく樂がく只ただの君子くんしハ民たみ之の父母ふぼ

好このむ民たみ之の好このむ所ところハ之の好このむ民たみ之の惡にくむ所ところハ之の惡にくむ民たみ之の父母ふぼ

謂い之を民たみ之の父母ふぼと謂い之を民たみ之の父母ふぼ

謂い之を民たみ之の父母ふぼと謂い之を民たみ之の父母ふぼ

謂い之を民たみ之の父母ふぼと謂い之を民たみ之の父母ふぼ

謂い之を民たみ之の父母ふぼと謂い之を民たみ之の父母ふぼ

謂い之を民たみ之の父母ふぼと謂い之を民たみ之の父母ふぼ

謂い之を民たみ之の父母ふぼと謂い之を民たみ之の父母ふぼ

謂い之を民たみ之の父母ふぼと謂い之を民たみ之の父母ふぼ

謂い之を民たみ之の父母ふぼと謂い之を民たみ之の父母ふぼ

詩云樂只君子民之父母民之道みちなり

所好好之民之所惡惡之此之謂民之父母ふぼ

詩云節彼南山維石巖巖赫赫はつはつ

赫師尹民具爾瞻有國者不可以不慎はつはつ

辟則為天下僂矣はつはつ

詩云殷之未喪師克配上帝儀監于殷はつはつ

峻命不易道得衆則得國失衆則失國はつはつ

詩云殷之未喪師克配上帝儀監于殷はつはつ

峻命不易道得衆則得國失衆則失國はつはつ

詩云殷之未喪師克配上帝儀監于殷はつはつ

峻命不易道得衆則得國失衆則失國はつはつ

是故君子先はつはつ

大學

十六

王藻集

徳を慎む徳有
此人有人有
此土有土有
財有財有
用有乎助字
徳本也財末
也本と外に
末を内よと
民争ハハめ奪
是故財聚則
則ら民散也
散をば則ら民
聚る
是故言悖而出

者ハ亦悖而入
悖入者ハ亦悖
て出而
康誥小曰惟命
常に干て不道
則ら之を得不善
失たる矣
楚書小曰楚
國ハ以て宝と為
と金惟善以て
宝と為

慎乎徳有徳此有人有人此有土有土

此有財有財此有用

徳者本也財者末也外本

内末争民施奪

是故財聚則民散財散則民聚

是故言悖而出者亦悖而入貨悖而入

者亦悖而出

于常道善則得之不善則失之矣

爲寶

楚書曰楚國無以爲寶惟善
楚の國の書籍に記しありて楚の國より
使者を以て晋の國へ白珩といふ玉を進せり
楚の國の宝よ及ら使者對て曰く
吾楚の國にてハ金銀珠玉を宝とハく
忠義あり善人

舅犯曰亡人
以て室と為
毎仁親以て室と
為

秦誓曰若
一介の臣有断々
として他の技無
其心休々焉として
其容と有が如し
人之技有ハ己之
有が若く人之彦
聖なるハ其心よ
之を好も啻に其
口自出も若

のくやう不寔に
能之を容以て
能我子孫黎民と
保之尚くハ亦利
有ん哉
人之技有ハ媚疾
して以て之を悪人
之彦聖なるハ之
違て通ぜ不俾ひ
寔に容くと能ハ
以て我子孫黎
民を保むるは
能ハ不亦曰始
哉

舅犯曰亡人無以為寶仁

親以為寶晋の國の連子重耳とつづつハとて賢者あり父君の妾驪姫の諛言よく他國へ

秦誓曰若有一介断断兮無他技其
心休休焉其如有容焉人之有技若己
有之人之彦聖其心好之不啻若自其
口出寔能容之以能保我子孫黎民尚

亦有利哉秦の國の君穆公誓言として仰らるる語

人之有技媚疾以惡之人之彦聖而違
之俾不通寔不能容以不能保我子孫

黎民亦曰始哉小人ハさかろして人の技のつゞバ
媚疾て悪く也ハ彦聖なる人ハ

違はして物意を通せぬやうに寔は物を受容
と能ハざるやうにわづかの者ハ我子孫を輔佐して保むる

唯仁人ハ之を放流して諸を四夷に遊け與り中國を同せず此を唯仁人能人を愛し能人を惡すと爲と謂

賢を見て而して能ハ不挙して先ずして能ハ不命也而して能不退而して遠くも能不過り也

人之好むる所を惡し是を人之性小拂て蓄必と謂夫身不逮と謂是故に君子ハ大道有必と忠信以て之を得驕泰以て之を失なり

唯仁人放流之遊諸四夷

不與同中國此謂唯仁人爲能愛人能

惡人仁者の心ハ誠ニ万民を深く愛し之を病疾放遠ざくるなり國家天下の爲に病たりハ賢人徳者と心

見賢而不能舉舉而不能先命也見不善而不能退退而不能遠過也

賢者たるを知りバ忽ち引挙て用ゆるべし是善人として善のあらず不善人として悪のあらずは

好人之所惡惡人

之所好是謂拂人之性蓄必逮夫身

是故君子有大道必忠信以得之驕泰以失之

信ハ仁の徳なり仁義を政道に用ふるは信ハ

生財有大道生之者衆食之者寡爲之

者疾用之者舒則財恆足矣

孟子集注

を用ゆる者ハ舒
なまば則ち財恆
足矣助字

仁者ハ財を以て
身を發し不仁
者ハ身を以て財
を發す

未上仁を好んで
下義と好まざる
有未未義と好
して其事終不

省有未未府庫
の財其財に非ざる
者有未也

孟獻子曰く馬
乘を畜ふハ雞
豚を察不伐冰
之家ハ牛羊と畜
不百乘之家ハ聚
斂之臣を畜不
其聚斂之臣有
與ハ寧盜臣有
此を國ハ利を以て
利と為不義を
以て利と為と謂
也

國家の恩沢ハ金銀財宝にして天下の大道なり其財を
生ずるに道あり凡天下古ハ大工農工商の四民の各一
士ハ重と御位あり鄙と官に至るまで政道の權威あり
人々とり農ハ五穀を作し出さず土民なり工ハ一切の道具と
造作し賣買びとをとり商ハ万事有所の物を金と所へ通用
して賣買びとをとり此外を遊民として今日世の中入用なるもの
外よりて食事と衣履の故に財を生ずるは五穀財宝をつむ
やその多きゆ世貧しとなりその故に財を生ずるは大道あり
財を生ずる者衆く其を食し損と者寡く諸の業を勤
為とハ半疾く精を出さず一として久約をとり内へ入所を計て
外へ出と所を措けりゆるゆるは舒さず仁者ハ財を施し散して
則ち天下の財宝恆足矣なり仁者ハ財を施し散して
不仁者以身發財 仁心ある者ハ財を施し散して
長久なり不仁の人ハ吾身を捨てたりと
財を好む貪むゆへ長久ならず
下有上好仁而
下不好義者也未有好義其事不終

者也未有府庫財非其財者也

仁を好むゆへ下は義を好まざる者ハなりと云ふ義理に當り
事を好て其事の終るるのなりと云ふハ
我府庫の内の物ハ己が財非とかなんか
孟獻子曰く畜

馬乘不察於雞豚伐冰之家不畜牛羊
百乘之家不畜聚斂之臣與其有聚斂

之臣寧有盜臣此謂國不以利為利以
義為利也 孟南子ハ孔子時代の御人なりその語あり
馬乘を畜とハ平土より始めてのし出さる

大夫の格はなれば車一乘を畜すを以て馬を畜と云ふ
さかしの官位ある人ハ豚や雞を食物の助と云ふ杯小
利を察ぐべし伐冰之家ハ冬氷をかく置てその氷
と伐て大夫以上ハ喪事の時の遺骸ややく祭礼の時の

國家之長として
財用を務る者ハ
必也小人は自小人
を以て國家を
為使蓄害並び
至善者有と雖
も亦之を如何
と為不義を以て
利と為と謂

右傳之十章ハ
國を治の天下を
平にするを釈と
凡傳の十章
前の四章ハ統て
綱領の指趣を
論む後の六章ハ
細りに條目の功
夫を論む其第
五章乃ち善を
明く小なる之要
第六章ハ乃ち

供物魚肉など冷しめざるに用ふるなりと云これ家柄
牛馬とや一も畜りの様の利をなさんべうと云百乘とハ
采地知行をとり旗本統の領分より軍役は車百乘をも
出さ家たる何をも聚斂御益のたぐとある者とのぞきて養ハ
ざるべし寧ハ盗臣と抱ふ方宜しと云盗人は我家
の物をうしりさるるなり聚斂の臣ハ國中及民のり
盗を貪るゆへなりこの故は君子ハ目前の利を以て利と
セざるなり義理よりみて人とは不足なきを以て利と
謂ふなり

長國家而務財用者必自小
人矣彼為善之小人之使為國家蓄害
並至雖有善者亦無如之何矣此謂國
不以利為利以義為利也國天下を治る本
は民を仁むと

以て然ると然る小なる長なる役は居て金銀財宝の
利用を務る者ハ大抵ハ小人の所為は自なり若小人は

國家を為使ハ蓄をいあり天変を蓄といひ土地の變を
害とり天地とも變を志めしめざるハいりゆる
大徳善人ありてそと鎮めめめ其勢がよづ一具如何
中々詞筆舟舌を以て

右傳之十章釋治國平天下
凡傳十章前四章統論綱領指趣後
六章細論條目功夫其第五章乃明
善之要第六章乃誠身之本在初
學尤為當務之急讀者不可以其
近而忽之也凡傳十章の前の首章
四章中ハ明德新民至善の

河田豐前守某之後裔也。初在郷時。就余受業。又事於余姻族清文會者。既而
 又遊于東讚菊池翁之門。後再事余。前
 後遊歷之間。從事於余有年矣。明和壬
 寅之夏。負笈千里。東遊于江戸。又西遊
 于京都。又南遊于浪花。而遂容居焉。以
 其名家故。客游於諸侯。常所交會多良

師友。文藻振于一時。先是余竊謂京搢
 之間。今操觚家。聲聞之過其情也。雖飭
 以皎衣玄裳也。雖誇以我善盤旋也。然
 其實羊雀之類耳。徒務記誦詞章。釣竒
 衒新。以口給服書生。余恐溪氏所為亦
 類于此。於是余將有以所規正。因寄示
 先輩所著性理說及余所著行餘偶筆。

別附俗牘以試焉。答書忽至即披讀之。翻才氣。圭角乃見。且其所論不必為伊物之徒。又不必為山崎先生之徒。而學脉依程朱之說。其所主張別有天朝之道者存云。余未知其何等學。鬼神之說與先輩大異趣。余以為彼已立門戶。堅隍壁。自拒不能容人言者也。其後適

贈來彼所著天朝史略。鬼神論若干卷。具言所以奉西山公之教狀。余披讀再三。而後以為彼所言亦似有可取者。於是姑從彼所言。質諸國家載籍。翫味久之。而後始覺天朝古學之意。果如溪氏之說。於是乎余服其所見云。嗚乎古之善學者。師逸而功倍。余於溪君見之所

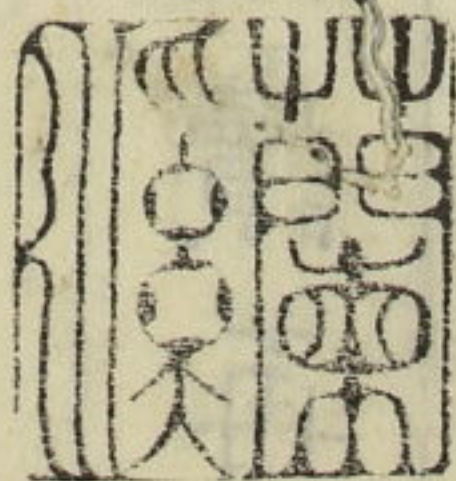
付リ

王荊集卷之

謂冰藍之喻。不虛語矣。余之喜亦可知而已。今年溪君著經典餘師。是書亦足以誘人於道。書成乞余題辭。余不欲別作之。因舉錄所曾贈答之意。以返壁。

京極侯侍讀

白木因宗



羨木校

珍持

